

令和6年度 高等部 生徒心得

か ーご し ま け ん り つ い ぶ す き と く べ つ し え ん が つ こ う
鹿児島県立指宿特別支援学校

せ い と こ ろ え ま も
生徒心得を守ることができなかった場合、生活指導係と担任が計画した特別指導を受けることとします。

1 服装

- (1) 登下校のときは、原則として制服を着用します。
- (2) ネクタイやリボンを正しく付け、シャツは、ズボンやスカートの中にきちんと入れましょう。
- (3) 靴下は、白・黒・紺などで、単色のものを着用しましょう。寒い時期は、黒色のタイツをはいても構いません。
- (4) 髪は清潔に保ち、パーマをかけたり、染めたり、脱色したりしないようにしましょう。
- (5) 髪をとめるゴムやピンの色は、黒・紺・茶のいずれかにしましょう。
- (6) 下着はシャツから出ることがないようにし、色柄が透けない下着を身に付けましょう。
- (7) 防寒着として、制服の上に黒・紺・茶の単色の上着を着て構いません。また制服の下に、黒・紺・茶の単色のベスト、セーター、カーディガンを着てもよいです。フード付きの上着は安全面に十分気を付けて着るようにしましょう。

2 持ち物

- (1) 自分の持ち物には、すべて名前を書きましょう。
- (2) 身分証明書は、登下校時において常に携帯しましょう。
- (3) 学校に不必要なもの（金銭やゲーム、食べ物など）は持ってこないようにしましょう。
- (4) 時計は、必要に応じて所持してもよいですが、しっかりと管理をしましょう。
- (5) ハンカチやティッシュを常に身に付けるようにしましょう。

3 挨拶、言葉遣い

- (1) 大きな声で、自分から「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございます」「さようなら」などの挨拶をしましょう。
- (2) 友達は、「〇〇くん」「〇〇さん」と呼ぶようにしましょう。また、お互いに気持ちよく生活できるように、ていねいな言葉遣いをしましょう。
- (3) 自分の教室以外に入るときは、「〇年〇組△△です。□□の用事で来ました。入ってもいいですか。」と言って、許可を得てから入るようにしましょう。

4 登下校

- (1) 通学バスを利用する人は、バスの時間に遅れないように行動し、車内でのマナーをしっかりと守りましょう。
- (2) 自主通学をしたい人は申し出て、必ず許可を受けましょう。8時15分頃から8時45分頃までに登校し、16時50分までには下校しましょう。

5 授業時間や休み時間

- (1) 登校したら提出物（連絡帳など）を出し、体育服（ジャージ）や作業服に着替えましょう。
- (2) 授業の始まりに遅れないようにしましょう。
- (3) 学習用具や遊具などの後始末をしっかりとしましょう。
- (4) 体育や自立活動は体育服に、作業学習では作業服に着替え、適切な服装をし、寒いときには先生に相談をしましょう。
- (5) 外で遊ぶときは、必ず外履きに履き替えましょう。体育館では、体育館シューズに履き替えましょう。
- (6) エレベーターは、先生と一緒に利用しましょう。
- (7) 休み時間は、トイレを済ませて、次の授業の準備をしましょう。
- (8) トイレを利用する際は、トイレを清潔に使いましょう。
- (9) 外から帰ってきたら、まず手洗い・うがいを行うようにしましょう。
- (10) 一人で校外に出ないようにしましょう。
- (11) トラブル防止のため、生徒同士、二人きりで誰もいない教室や人気のない場所で会わないようにしましょう。

6 携帯電話・インターネット接続機器（パソコン・タブレット端末・ゲーム機など）

- (1) 携帯電話は、学校へ持ち込まないこととします。ただし、安全上必要な場合は、保護者を通じて許可願を提出し、許可された場合のみ持ち込みが認められます。その際、学校では担任の先生に預けるようにしましょう。
- (2) フィルタリング設定を行い、使用のルールを家族と話し合って決め、必ず守るようにしましょう。
- (3) トラブル防止のため、メール、ブログ、掲示板、SNS、LINEなどでのやりとりは、信頼できる”知っている人”だけにしましょう。
- (4) 個人情報（写真、住所、電話番号など）や他人の嫌がることを書き込まないようにしましょう。また、他人の写真や情報を絶対に使わないようにしましょう。
- (5) 相手の気持ちを考え、返信などの要求をしつこくしないようにしましょう。
- (6) 夜9時以降は使わないようにしましょう。（指宿市内の学校・PTAのきまり）
（夜10時には学習目的も含め、確実に使用を止めるようにしましょう。）
- (7) 家族の携帯電話・インターネット接続機器を使う場合も、必ず心得に書いてあるきまりを守って使いましょう。

- (8) 学校内での使用は認めません。登下校中に音楽、動画、SNS、ゲームなどの使用は認めません。緊急時に連絡手段としての通話は認めます。

※ 以上を守ることができない場合、持ち込みの許可を取り消します。

【保護者の皆様へ】

※ 生徒に携帯電話やインターネット接続機器を所持させたり、使用させたりする場合は、保護者の管理、責任の下できまりを守って使わせてください。

7 夜間外出

- (1) 夜間外出をする際は、保護者と一緒に出掛けるようにしましょう。
(18時までに帰宅しましょう。保護者同伴の場合は21時半までに帰宅しましょう。)
- (2) インターネットカフェへの立ち入りは禁止します。

8 免許取得

原動機付自転車（単車）や自動車の運転免許取得については、保護者を通じて許可願を提出し、許可された場合のみ認められます。なお、免許の取得後は、保護者が保管し、在学中は保護者の責任の下、練習を行うようにしましょう。

9 アルバイト

アルバイトをするときは、担任及び進路指導係、生活指導係と相談した上で、別紙の「アルバイト規約」をよく確認し、保護者を通じて許可願を提出し、許可をもらいましょう。

10 その他

- (1) 物やお金の貸し借りはしないようにしましょう。
- (2) いじめは絶対に許されません。みんなが楽しく学校生活を送ることができるように思いやりの気持ちをもって行動しましょう。
- (3) 飲酒や喫煙、シンナー等の薬物は禁止します。